

令和7年度 モラールアップ推進に向けた取り組み

令和7年4月16日

東葛飾教育事務所管理課

県内の教職員による不祥事が後を絶ちません。教育現場でも、さまざまな取り組みや研修により職員一人ひとりの意識改革が進められていますが、未だ不祥事の根絶には至っていない現状です。

未来の社会を担う子どもたちの育成に携わる職に就く者として、今起こっている様々な問題に対して当事者意識を持ち、人材育成の観点から不祥事の根絶に向けた取り組みを行います。

また、業務改善に向けた取り組みを推進し、教職員が日々の生活や日常の業務にゆとりを持つ中で、児童生徒に寄り添う時間を確保できるようにしていきます。

さらに、今年度は「第三者の気づく力を育てる」ことを重点に掲げ、不祥事の芽に気づく力だけでなく、お互いの良い所等の他者のプラス面に気づく力を育てることも推進していきたいと考えています。まわりの教職員の多くのプラス面に気づき、それを積極的に評価することで、教職員のモラール（士気）アップ（高める）につなげ、教職員のモチベーション向上、それに伴う組織としてのパフォーマンス向上による、より効果の高い教育活動を目指していきます。そして、教職員間の人間関係づくりにより、風通しの良い職場環境を作り、安心安全な学校づくりも目指していきます。

以上の目標の達成に向け、管内6市の教育委員会と連携を図り、下記6点の取り組みを行っていきます。

1 不祥事根絶啓発活動の推進【継続】

- ・人材育成や当事者意識の観点から「東葛モラールアップ通信」を発行する。
- ・不祥事未然防止のための全体計画・年間計画作成と活用を依頼する。

2 6市教育委員会及び6市の校長会・教頭会との連携【継続】

- ・研修会等の講師派遣等、教育事務所による各市の取り組みをバックアップする。

3 人事評価の有効的活用【継続】

- ・人材育成の観点を意識した、日常の授業観察や定期的な面接等の活用を促す。

4 管内モラールアッププロジェクト委員会の活動【継続】

- ・6市から推薦された代表者（学校代表者の中から選出）で構成する委員会を組織し、共創の観点からのモラールアップ活動の活性化を図る。

5 業務改善【継続】・メンタルヘルス啓発【継続】に向けた取り組みの推進

- ・心身の疲労やストレスを起因とする事故が懸念されることから、6市教育委員会と連携を図りながら改革を推進する。
- ・管内モラールアップ推進会議及びモラールアッププロジェクト委員会を通じて積極的に情報交換を進める。

6 第三者の気づく力を育てるための取り組みの推進【新規】

- ・教職員のモラールアップや風通しのよい職場環境づくりのため、教職員の多くのプラス面に気づけるような取り組みや教職員の人間関係づくりを積極的に推進する。